

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会循環器疾患等部会 鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会

■ 日 時 令和4年2月17日（木）午後1時40分～午後3時

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館） 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町
鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 23人

〈鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）〉

渡辺健対協会長、岡田・中安・吉田・梶川各委員

健対協事務局：谷口事務局長、岡本次長、岩垣課長、梅村・廣瀬両主事

○オブザーバー

県健康政策課：萬井課長、福光課長補佐

県医療・保険課：岡田係長

鳥取市保健所保健総務課企画連携 小森係長

鳥取県国民健康保険団体連合会事業推進課 木下主任主事、安道主事

〈鳥取県中部医師会館〉 松田・岡田各委員

〈鳥取県西部医師会館〉 山本部会長、谷口委員長、越智・花島・高田各委員

【概要】

・鳥取県循環器病対策推進計画に基づく来年度事業（案）について、県健康政策課より説明があった。

令和4年度新規事業（案）は、1. 脳卒中に係る対策として、小委員会を年2回開催予定、一般県民向け講演会開催予定、2. 心疾患に係る対策として、小委員会を年2回開催予定、一般県民向け講演会開催予定、3. 多職種連携を目的とした従事者研修会の開催、4. 遠隔リハビリテーション体制の整備、5. 若年者の心臓検診による健康管理の充実、6. 循環器病予防対策に係る啓発資料作成が挙げられた。

・来年度の県保健事業について、県医療・保

険課より説明があった。

令和4年度については以下の取り組みにより市町村保健事業への更なる支援を目指す。

1. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備、2. 市町村の現状把握、3. 都道府県が実施する保健事業、4. 人材の確保・育成事業
- ・令和2年度の特定健診受診率は48.0%で前年度と比較して2.0%減少、特定保健指導実施率は19.2%で前年度と比較して0.6%の減少であった。
- ・脳卒中協会として、脳卒中の早期受診のためライトアップを10月29日に計画中である。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

新型コロナウイルスの感染者数は、横這いから右肩下がりになってきている。しかし全国の重症者の病床使用率や重症高齢者の死亡などの問題があり、まだまだ油断はできない。

昨年は、鳥取県循環器病対策推進計画を進め、新型コロナウイルス感染症の影響で進める県が少ない中、早い段階で作成できたことは、大変喜ばしく思っている。

がん対策についても明るいデータもあるが、長い目で見ていく必要があるため、今日の会議は大変重要な役割がある。本日は幅広く議論を深め、対策の推進に繋げていただきたい。

報告事項

1. 鳥取県循環器病対策推進計画に基づく来年度事業（案）について：萬井県健康政策課長

鳥取県循環器病対策推進計画に基づき、令和4年度に新たに取り組む事業の以下について説明があった。

【令和4年度新規事業案】 1,780千円

1 脳卒中に係る対策

（1）小委員会委員の拡充（患者代表等） 年2回 380千円

（2）一般県民向けの講演会開催（※心疾患と同日開催） 180千円

内容：慢性期リハビリテーションについて等、コロナ禍の中で一般県民に対し、広い意味での循環器病の症状や前兆、対処方法等について正しい知識を普及させていくため講演会を開催する。具体的な内容については、今後、各小委員会で検討していく。

2 心疾患に係る対策

（1）小委員会委員の拡充（患者代表等） 年2回 380千円

（2）一般県民向けの講演会開催（※脳卒中と同日開催）

内容：慢性期リハビリテーションについて等、脳卒中に係る対策と同様に各小委員会で検討していく。

3 多職種連携を目的とした従事者講習会

180千円

内容：循環器病は早期に治療に繋げなければいけないため、かかりつけ医等へ理解を深めていただきたい。そのため、循環器病に係る専門医とかかりつけ医やコメディカルとの連携を進めていく。

4 遠隔リハビリテーション体制の整備 400千円

内容：退院後のリハビリテーション等を、患者が希望する場所（かかりつけ医院、公共施設、老人関連施設等）で安心して行うことができるよう、心疾患患者のリハビリテーションが行える指導者が出て向い、専門医療機関とリモートで繋ぎ、定期的なリハビリを行うことができるよう遠隔リハビリテーション体制の整備を進めていく。具体的にはリモートに繋ぐための初期費用設定費等を対象とする。

5 若年者的心臓検診について検討する委員会を開催 200千円

内容：各学校で実施される心臓検診（心電図）の精度管理や精密検査対象者及び医療が必要な若年者の医療提供体制について検討する委員会を開催する。鳥取県健康対策協議会の予算で対応していたものを、県の予算化する。

6 循環器病予防対策に係る啓発資料作成費

60千円

○委員より、医療機関と介護の分野など、救急搬送体制等の連携をしていくことが必要であり、超急性期の救急についての連携も大切であるため、システム化等も必要ではないかとの意見が出たため、今後小委員会等で検討していく。

2. 来年度の県保健事業について：

岡田県医療・保険課係長

健康寿命の延長と医療費の適正化を目的として市町村ごとの健康づくりを一層推進するため、市町村の行う保健事業が適正かつ効果的に実施できるよう支援を行っている。

令和4年度鳥取県国民健康保険事業については、以下の取組を実施することで、市町村保健事業の更なる支援を目指す。

1 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・県全体の保健指導レベル向上を図るため、特定健康診査・特定保健指導に携わる、従事者の人材育成研修会を年2回実施する。
- ・慢性腎臓病対策を総合的・効果的に推進できる人材を育成し、県の健康寿命の延伸と医療費の増加抑制を図るための研修会を年1回実施する。

2 市町村の現状把握・分析

- ・国保連合会が保有する国保データベース(KDB)システムを活用し、分析し情報提供することで保険者の効率的かつ効果的な保健事業の推進に繋げる。令和4年度は、さらに幅を広げ地域別などによる分析も実施予定であり、データ分析に係る各保険者からの相談対応等も検討する。

3 都道府県が実施する保健事業

- ・令和4年度は、「通知」による個別の受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図り、被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋げていく。

また、新聞広告により広く受診啓発も行い、受診率の更なる向上を目指す。

・令和2年度に県内国保被保険者の重複・多剤服用者の状況分析を行い、令和3年度は当事業分析を行い、通知による成果の確認及び改善に至っていない対象者への対策を検討している。

令和4年度も事業分析を継続するとともに、これまでの検証結果に基づいたより効果的な服薬情報の通知及びかかりつけ薬局との連携を行い、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を図る。

また、新聞広告により広く医薬品適正使用の啓発を行う。

4 人材の確保・育成事業

- ・糖尿病療養指導士のスキルを有する専門職(栄養士)を派遣し、市町村が行う保健指導等の実施を支援する。また、保健指導による糖尿病療養支援を行う。

○委員より糖尿病性腎症、CKD予防対策について、糖尿病だけでなく、腎臓病(腎臓病療養指導士の活用等)を含め、幅広く見て頂きたいという意見が出た。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特定健診等受診率の動向について：

萬井県健康政策課長

[令和2年度に市町村が実施した特定健診・保健指導及びがん検診の受診状況について]

1 特定健診・保健指導について

令和2年度に各医療保険者が実施した特定健診の受診率は前年度と比較して、2.0%減少、特定保健指導の実施率は前年度と比較して、0.6%の減少となった。令和2年度に市町村が実施した特定健診の形態について、集団検診は前年度と比較して、1.9%減少したが、個別検診は同率であった。

2 がん健診について

令和2年度に市町村が実施したがん検診の受診者数は前年度と比較して平均10.7%減少し、受診率は平均2.7%の減少となった。

4. 令和2年度特定健診・特定保健指導実施状況について：

安道鳥取県国民健康保険団体連合会事業推進課主事

〔平成27年度～令和2年度の保険者別、被保険者・被扶養者別の特定健診受診率・特定保健指導実施率の推移について〕

被保険者の特定検診受診率の全体は、50.8%であった。被扶養者の特定検診受診率の全体は25.5%であった。被保険者と被扶養者を合わせた、特定検診受診率の全体は、48%であった。被扶養者の特定検診受診率の低さが課題である。

被保険者の特定保健指導実施率の全体は、19.8%であった。被扶養者の特定保健指導実施率の全体は1.4%であった。被保険者と被扶養者を合わせた、特定保健指導実施率の全体は、19.2%であった。こちらも被扶養者の特定保健指導実施率の低さが課題である。

〔平成27年度～令和2年度のメタボリックシンドロームの該当者率・予備軍率の推移〕

メタボリックシンドロームの該当者率の全体

は、16.5%であった。メタボリックシンドロームの予備軍率の全体は11.9%であった。

血圧及び血糖、脂質異常症の治療者、未治療者については、全体の傾向として、年齢層の高い国保、後期高齢者の割合がどの項目においても高い。被用者保険は未治療者が多いが、各保険者で2～3割の方が、保健指導判定値以上となっており注意が必要である。

○ガイドラインと判定値が違うようなので、ガイドラインに沿った値で判定して欲しいという意見があった。

その他

脳卒中協会が、脳卒中月間として10月29日の世界脳卒中デーにライトアップを考えている。

脳卒中も早期発見が大切なため、脳卒中に興味を持っていただき、早期発見早期受診に繋がるよう鳥取県の東部、中部、西部で実施できないか検討中である。予算について県からは、現在、他のライトアップ事業もあるが予算は出していない状況である。今後はどのように啓発するか、だれをターゲットとするか等、具体的にプランを進め提案いただく。